

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（690））

2. 日 時：平成30年2月20日 10時00分～12時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金管理官補佐、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、
竹内技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他6名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部建築耐震グループ 副長

中部電力株式会社：原子力土建部 設備管理グループ 副長

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震建築） 副長

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日及び2月15日に提出された資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、耐震性に関する計算書の説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書＞

- 既工認のモデルから今回工認のモデルに変更になっていることを踏まえて、荷重状態Ⅲの状態を省略していること、及び弾性設計用入力地震動 Sd による基礎盤に関する検討を省略していることについて、整理して提示すること。
- 既工認の地震力の比較として、弾性設計用入力地震動 Sd、及び設計用入力地震動 Ss について水平方向の地震力のみならず、既許可では考慮していなかった鉛直方向の動的地震力についても、整理して提示すること。
- 気密性の確認について、ライナープレートに期待しているとしているが、ライナープレートの説明は別途どの資料で説明されているのか、整理して提示すること。
- 耐震壁からコンクリートマットへの地震荷重の入力に関し、地震荷重の算定方法について整理して提示すること。
- 人工岩盤の健全性の担保の考え方について、整理して提示すること。
- 地震応答解析モデルの基礎盤下の地盤へのばね要素について、離散化の方法を整理して提示すること。
- 底部鉄筋コンクリートマットの荷重状態が建屋基礎盤に与える影響について、建屋基礎盤の支持機能が確保されているか、整理して提示すること。
- 地震応答解析による評価における許容限界のうち、基礎地盤の機能維持のための考え方について、設置変更許可申請書の内容との整合を図ること。

- 基礎の耐震性に関する評価フローについて、判断基準、条件等をわかりやすく記載し、関連する応力解析の評価フローとの関係が明確になるよう、整理して提示すること。
- 基礎盤のモデル化に関して、基礎盤と人工岩盤とを接続するギャップ要素の特性について解説を図示すること。
- 基礎構造の評価に影響を与える可能性があるポンプピット等がないか、また基礎の浮力の扱いについて、整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 原子炉建屋基礎盤の耐震性についての計算書
- ・ 原子炉格納容器底部コンクリートマットの耐震性についての計算書
- ・ 原子炉建屋の基礎の評価の整理